

『自動車検査員教習試験 問題と解説 四国運輸局編 令和6年版』 に関するお詫びと訂正のご案内

『自動車検査員教習試験 問題と解説 四国運輸局編 令和6年版』の記載内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正いたしますので、お手持ちの書籍の該当箇所に加筆訂正をお願いします。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

よろしくお願ひ申し上げます。

第2章 保安基準 「6. 自動車の灯火関係」 16 後退灯			
P151〔視認審査〕「個数」の記載内容を訂正			
誤	<table border="1"><tr><td>個数</td><td><ul style="list-style-type: none">乗車定員10人以上の乗用自動車若しくは、長さ6mを超える貨物自動車 …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個</td></tr></table>	個数	<ul style="list-style-type: none">乗車定員10人以上の乗用自動車若しくは、長さ6mを超える貨物自動車 …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個
個数	<ul style="list-style-type: none">乗車定員10人以上の乗用自動車若しくは、長さ6mを超える貨物自動車 …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個		
正	<table border="1"><tr><td>個数</td><td><ul style="list-style-type: none">長さが6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る） …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個</td></tr></table>	個数	<ul style="list-style-type: none">長さが6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る） …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個
個数	<ul style="list-style-type: none">長さが6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る） …2個、3個又は4個上記以外の自動車…1個又は2個		